

福井県文書館講演

おかねでみる戦国時代の福井県

高木 久史*

はじめに

1. 戦国期≒16世紀は金属貨幣不足の時代
2. 銭不足が階層化を生み、減価銭を登場させる
3. 政府は民間の秩序を追認する
4. 金
5. 金属通貨だけか：掛取引の活用

終わりに

はじめに

ご紹介いただきました高木です。本日はよろしくお願いいたします。今日は参議院議員選挙でお忙しいところ、たくさんのお客様にお越しいただき非常にありがたく思っております。夏ですので略装にて失礼いたします。

改めまして自己紹介でございます。初めての方、初めまして。久方ぶりにお目にかかる方、ご無沙汰しております。先ほど館長からご紹介いただきましたように、もともと私は生まれが大阪、育ちは神戸という人間です。西暦2000年ちょうどに合併前の織田町の博物館¹⁾に、設立準備のための学芸員として採用されまして、その後、8年ほど働きました。2008年に、御縁がございまして、広島にございます安田女子大学の文学部で働き始めることになりました。もともと専門が日本史でございまして、日本史を教えることに加えて、織田町・越前町で学芸員として働きました経験を次世代の人材育成に還元するということで、学芸員養成コースについても担当しております。

私自身の専門の研究テーマは、日本の中世から近世の頭、具体的に言いますと鎌倉、室町、戦国、それから江戸時代初期ぐらいの経済の歴史、その中でも特に貨幣、お金がどういった状況にあったのか、ということについて研究をしております。数ある研究テーマの中で、なぜ貨幣に関して研究を専門にやっているのかというと、有り体に申しますと、「お金が好き」ということです（笑）。それはそうとしまして、貨幣を通じて社会がどういうふうに移り変わってきたのかということを考えるというのが私の専門のテーマです。ですから、対象としては鎌倉、室町、戦国、江戸の初めぐらいを研究してるんですけども、問題意識そのものは、現代の話なんですね。現在我々が生きている社会の仕組みがこうなっている。それがなぜかということ、歴史をさかのぼって考えるというのが、私の一番核

*大阪経済大学経済学部教授（講演会当時は安田女子大学文学部准教授）

として存在する研究テーマでございます。

『通貨の日本史』²⁾ という本を中央公論新社から出していただきました。こちらは、その名の通り一番古くから、すなわち飛鳥時代から、日本におけるお金の歴史を追っかけてきたものです。『週刊ダイヤモンド』という経済雑誌が毎年1回、「経済経営学者が選ぶ2016年ベスト経済書」というランキングを出しています。これは、ただ単なる売り上げランキングというのではなくて、いろんな大学だとか、シンクタンクなどの専門の研究者にアンケートを送りまして、今年1番おもしろかった経済の本はなんですかというアンケートをとるんですね。選択式ではなく自由投票です。ありがたいことに、その年の第8位をいただくことができました。実はこのランキング、毎年入るのは大体時事問題なんです。アベノミクスだとか、少子高齢化とか、中国との貿易がどうなるんだろうみたいな時事問題が選ばれることが多いんですが、このときには、歴史の本、正確に言いますと江戸より前にさかのぼった歴史を扱っている経済関係の文献の中で、ランキングに入ったのがこの本だけだったんです。そのことは裏を返せば、現代を分析対象としている経済学者ならびに経営学の研究者にとっても、歴史を知ることが重要なんだ、ということ認識していただいたということで、私個人の本がどうのこうのということではなく、歴史が重要だと研究者の皆さんが共有しているのありがたいなと思った話です。

もう一つ、去年（2018年）出した『撰銭とビター文の戦国史』³⁾ ですが、こちらはまさに私がやっている専門、中世から近世にかけて、銭がどういった感じで流通していたのかという話に焦点を当てて書いた本です。こちらについても発売3カ月ほどで重版が決定しました。あわせて、日経とか朝日とか中国新聞で紹介されました。ありがたい話です。先に宣伝になってしまったんですけど、興味のある方は書店、図書館でお手にとってみていただければと思います。

1. 戦国期≒16世紀は金属貨幣不足の時代

ではそろそろ本題でございます。本日は「おかねでみる戦国時代の福井県」ということで、戦国時代の福井、特に嶺北の話をしていきます。私が勤めてましたのが織田町、現在合併して越前町ですが、嶺北地域をフィールドといたしまして、貨幣がどんな感じで流通していたのか、それが当時の人々にどういう影響を与えたのか、という話をしていこうと思います。

まず戦国期≒16世紀は金属貨幣不足の時代ということです。話の前提として、戦国時代、大体16世紀、1500年代の金属貨幣といいますと、銭、すなわち丸い形で真ん中に四角い穴があいている、材質として青銅すなわち銅とスズの合金でできているものです。我々昭和の時代を生き抜いた人間からすると、わかりやすい説明とすれば、銭形平次が投げているものです。銭形平次は江戸時代の人ですが、あれと同じスタイルの金属通貨を戦国時代においても使っていました。ただ、今私が勤めています大学とかで銭形平次といいましても彼女らには通じないですね。彼女らに「銭って何?」ということ直感的に理解させようと思ったときどういうかという、『忍たま乱太郎』のきり丸が好きなあれ。NHK でやってたアニメのあれですね。これでいうとまあまあ学生に通じます。『忍たま乱太郎』は戦国時代を舞台としたアニメーションですから、今日のお話と同じ時期です。

戦国時代にこのような金属貨幣を使っていたわけですが、皆さんが生活しています福井県にいうと、一乗谷の朝倉氏遺跡で銭がしばしば出土します。朝倉氏遺跡資料館にもこういった展示が

あったと記憶しています。一乗谷の遺跡を発掘するとしばしばこういった銭が出てくるというわけですが、この辺りに勢力を築いた大規模な戦国大名である朝倉氏の政治・経済の中心地というのは、経済的に活性化していた。だからこそ我々は一乗谷にはたくさん銭が出土するんだな、と解釈します。

ところが、本当にその解釈は適切なんでしょうか。一乗谷では発掘調査すると、ごそつと壺とか甕に入った銭が出土すること、これは確かにあります。ただ、そのことと、社会全体において貨幣、銭の供給が当時の人々の需要を満たしていたかどうか、これは別問題なんですね。既にパラグラフタイトルに書いてありますけども、どうも不足気味だったらしいということが近年の研究では明らかになっております。

1560年代、朝倉義景が活躍していた時期を経て、信長との対立が深まり全面戦争が始まって、1570年代には滅ばされてしまいます。実はこの1560年代から1570年代が、日本全体において銭不足、金属通貨である銭不足が深刻化した時期です。といいますのは、これは高校などの教科書に書いてある話ですので聞いたことある方もいらっしゃると思いますが、当時日本では政府は銭を発行していない。ではその銭はどこから持ってきているかというと、かなりの部分は中国から輸入しています。今も国によっては、アメリカドルをそのまま自国の通貨として使っているところがあります。それと同じように、政府は通貨を発行せずに外国政府が発行した、もしくは外国で作った通貨を輸入してそのままの自分の国で使うというのが、室町・戦国時代の日本における通貨のあり方です。

そういったような状況で、1560年代に入りますと銭の不足が深刻化します。それはなぜかといいますと、理由は大きく二つあります。

まず一つは倭寇が沈静化するという話です。倭寇、これも小中高の教科書に載っていますので、言葉自体はお聞きになった方はいらっしゃると思います。倭寇といいますと、教科書的イメージでは海賊、中国沿岸に襲いかかって、人とか物とかを略奪した暴力的なイメージが強いかもしれませんが。しかし実態としましては、むしろ密貿易商人といったイメージで解釈するほうがより適切です。といいますのは、高校世界史の教科書に書いてありますが、当時の中国は、貿易は政府が管理しているものだけ許可しています。自由貿易じゃないんですよ。しかし、それだけでは近隣諸国の人々からすると需要を満たせません。周りの国々の人は、中国のいろんな商品がほしいわけです。そこで密貿易をしようとしします。それをやっていたのが倭寇なんです。彼ら倭寇は、銭も扱ってました。日本では中国の銭を必要としています。ならば、銭を大量に仕入れてそれを日本に持っていけば儲けることができる、というのが倭寇の商業活動でした。

ところが、16世紀のなかばになると中国政府の規制が厳しくなって倭寇の活動が沈静化します。それに伴って日本に入ってくる銭の量が減っていきます。

また、もう一つの理由です。明政府が日本への銭の輸出を禁止します。先ほどの話と重なりますが、なぜ倭寇が日本から中国にやってくるかというと、いろいろ理由はあるんですが、一つ大きいのが、銭を欲しがっている。それを野放しにしているから倭寇がいつまでたっても騒がしいまま、暴れてるままだと。なのでここは改めて日本に対して銭を輸出することを禁止するということをきちっとやります。このような中国政府の政策によっても、日本へ銭が入ってくる量が少なくなっていく、といわ

れております。

2. 銭不足が階層化を生み、減価銭を登場させる

銭が不足しているということは、日本の各地でさまざまな記録から読み取ることができます。今日はせっかく福井での講演でございますので、越前ではどういったことが起こっていたのかをご紹介します。

例を一つ。永禄8年、1565年ですから朝倉氏が越前を支配していた時期の話です。福井市、旧美山町に深岳寺しんがくじという寺がありました。ここが京都にございます大徳寺と上下関係にありまして、税を大徳寺に上納する立場にありました。

そのときに「精銭せいせん」という言葉が使われています。概念用語としては1枚1文として使える基準銭、これで納める、との記録が大徳寺に伝わっております⁴⁾。

なんでわざわざ、そんな注意書きをしているかという、銭の中には1枚1文で使える銭と、そうでない銭がありました。ものによっては割れてるとか、欠けてるとか、摩滅してしまっているとか、ものとしてあまりよろしくない、そういうような銭も含まれています。そういった銭で年貢を納められたとしても、それを京都の人が1枚1文として受け取るとは限りません。なので、京都の大徳寺としては、なるべくちゃんとした銭で納めてほしい、という気持ちがあるわけです。それに対して深岳寺側はちゃんと基準銭、精銭と当時呼ばれた銭で納めている、という記録を残しました。

銭が不足している状況が、銭の階層化を生み、減価銭を登場させます。永禄12年、1569年の話です。ふたがみこくが二上国衙、現在の福井市の大土呂駅のちょい南に、二上町という地名があります。鯖江に近い側ですよ。文殊山の麓です。ここも大徳寺の支配下にありまして、そこが銭を上納する。そのときに悪銭と呼ばれた銭が4500枚あったんですが、基準銭1500文に交換してそれから京都に送ったという記録があります⁵⁾。

これはどういうことかという、大徳寺としては悪銭はほしくない。悪銭を年貢として送られてきても京都でそれが使えるとは限らないから、京都でも1枚1文として通用するような銭で送ってこい、みたいな指示があるんでしょうね。納める側からすると、悪銭と呼ばれるような銭、基準から外れると思われる銭をかき集めた上で、それをどこか市場に持って行って基準銭に交換してるんですよ。悪銭4500枚が基準銭1500文に当たるということは、価値としては3分の1です。これを現在は「減価銭」、価値が減らされている銭と呼んでいます。そういったような銭が越前において流通していたことがこの記録から確認できます。

本来は「等価値使用原則」といって、どんな銭でも1枚1文として使うという原則がありました。割れているとか欠けているとか、品質が悪いものは排除して、それ以外は1枚1文です。ところが今日お話ししております16世紀に入りますとこの原則が解消しまして、銭が階層化します。どういうことかという、銭が不足してるんだけど、人々は売買したい。毎日生活していくためには、自分がつくっているものを売って銭を入手して、その銭で別の物を買う、といったプロセスが必要です。なんだけれども、銭は足らん、でも買い物はしたい。じゃあどうしようかとなった場合に、これまで排除してきた銭を活用しようと。これまでであれば、「これちょっと品質悪いんで、こんなもん1枚1文

で使うわけにはいかんな」と思ってたんですが、いざここまで銭足らんとなったら、「ちょっと使ってみようかな」という話になるわけです。ただ、「1枚1文で使う」というのにはさすがに躊躇します。だってこれ今まではとにかく価値のないもの、そもそも使わないものという扱いだったわけです。それが今ちょっと銭が足らんので使ってみようかとなったときに、だからといって1枚1文というわけにはいかない。そこで、1枚1文未満に減価して通用させようとしします。例えば1枚で3分の1文、3枚で1文ということにすれば、まあみんな納得するかなということが起こります。結果、市場において「1枚1文で通用する銭」と「1枚1文未満で通用する銭」、この2つが流通するに至ります。

1570年代に入りますと、後者は「次銭」と呼ばれるようになります。どういうものかという、元亀4年、1573年ですから、信長が越前に攻め込んで朝倉氏を滅ぼす年です。坪江下郷という、今でもあわら市に坪江という地区名がありますが、そこから税を納めるときに、納めるべき額が基準銭単位で示されています。それに対して、次銭で3倍の枚数の銭を納めたという記録が、三国の瀧谷寺に伝わっています⁶⁾。

どういうことかという、本当であれば基準銭で払わなければならないんだけど、もう越前においては十分に流通していません。なのでかわりに、1枚で3分の1文、3枚で1文として流通していた次銭と呼ばれる銭をかき集めて、3枚で1文という換算で税を納めたという話です。恐らくこの次銭というのが先ほどの大徳寺の記録に出てきたかつての悪銭だと思われます。すなわち悪銭が3分の1に減価されたなれの果てであろうと解釈することが可能です。

3. 政府は民間の秩序を追認する

以上のような状況が当時の越前における現実でした。銭が足らんという話ですね。銭が足らんので従来であれば使うのやめておこうと言われていた銭でも、もう「1枚で3分の1文」ということでええか、と渋々使うようになったという話です。

そういった現実に対して、政府サイド、例えば大名とか統一政権がどういうふうに対応したかという、民間の秩序を追認することになります。具体例としてあげるのが柴田勝家です。信長は朝倉氏を滅ぼして越前を占領しますが、一向一揆が起こって撤退します。その後もういっぺん攻め込んだあと、柴田勝家が行政を任されて、北庄に本拠を置いた話は皆さんご存じかと思います。その柴田勝家が越前において、御触というか、法を定めております。それが、天正4年、1576年の話です。この法は、越前の中のいろんな地域に伝達されたらしく、現在確認できるところでは2カ所、越前町の天谷と、現在のあわら市にあります河口荘の春日神社の社家に残っており⁷⁾、そこから当時柴田勝家が銭に対してどういった対策を取ったかを確認することができます。いろいろ細かい話はあるんですけど、主だった話は以下の通りです。

柴田勝家は北庄にいて越前国内の各地に役人を派遣するんですが、そのときに日当は現地の人間が払えと。お触れを伝えに来るのか年貢を取りに来るのかななどと思われそうですが、各地域へ役人を派遣するんです。そのときに、迎える側が派遣された役人に対して日当を払わなあかんっていう、えげつない話です。そのときにどれだけ支払わなければならないかという、並銭（次銭と同義）で、侍であれば1000文払えと。中間であれば500文払えと定められています。中間っていうのは武家に奉公して

いる下っ端といいますか、武士と庶民のまさに中間くらいの人なんですが、そこに500文払えということですよ。

ちなみにこれは結構いい値段です。あくまで目安として聞いてもらいたいんですが、室町時代における標準的な給料が、建築技術職でだいたい100文くらいで、非熟練の日雇い労働者で10文から20文くらいです。それに比べると、なかなかいい値段ですよ。1文100円くらいが大体のイメージです。日雇いだと10文から20文。まかないがありえます。そういった時代で、並銭で1000文とか500文払えって話なんです。

それでこの並銭なんですけど、恐らく先ほどまで出てきました減価銭で、3枚で1文、基準銭に対して3分の1の価値です。だから、この並銭で1000文とか500文というのは、基準銭でいうと、侍では333文、中間だと166文くらいのイメージです。それでもまあまあお値段やと僕は思います。いずれにせよ、政府サイドが各地域へ派遣する役人の日当を示すときに、並銭、すなわち1枚1文以下に減価されていた、そういった単位で示されるに至ります。

また、^{たんせん}段銭。簡単にいうと、年貢みたいなもの、税。これについては、定められている額に対して並銭換算で「三増倍」、3倍の数量で支払えと。どういうことかといいますと、段銭いくら払えというのは昔からずっと決まってるんですよ。この土地であれば100文、この土地であれば200文、と決まっているわけです。それはかつての基準銭で計算されてますから、名目上いくら払わなアカンかというのは、あくまで基準銭で示されています。なんだけども、銭が足りない、基準銭がない。従来1枚1文で使われていなかったものを3枚で1文ということにして、例えば基準銭で100文納めるところは、並銭でいいから3倍の300文支払うよう指示した、というのが記録で確認することができます。

これらのことから何がわかるかというと、基準銭がないということを政府サイドも認識しているということです。加えて、減価銭に関して市場レートを追認しています。政府サイドが一方的に交換レートとかを示すのではなくて、最近、この手の銭を3枚で1文として使うことが社会で慣行として行われているらしいと。だったらそのままその基準でやっちゃおう、という話です。

しまいには、かつての減価銭が基準銭扱いになっていきます。写真は、本日唯一お示しする古文書で、劔神社に伝わる文書です⁸⁾ (写真)。いつのものかということと天正7年と書いてあります。劔神社の税に関する記録です。その中で「次銭」という文字が見えます。「これこれこれだけの税を集めることになっています。ただし次銭（並銭）である」ということが書いてあります。ちなみにこの講演会のポスターに使用されている画像がこれですね (写真)。

この記録は何を意味するかというと、従来の減価銭、すなわち並銭1枚をもって1文とするという表記を確認することができる。これまでであれば何文というときにはあくまで基準銭単位なんです。よ。「並銭は基準銭の何分の1とする」のがこれまでのやり方だったんですが、ついにこの段階に至って、「並銭をもって1枚1文」ということにしてもいいんじゃないか、といった経理の表記の方法が始まるということです。

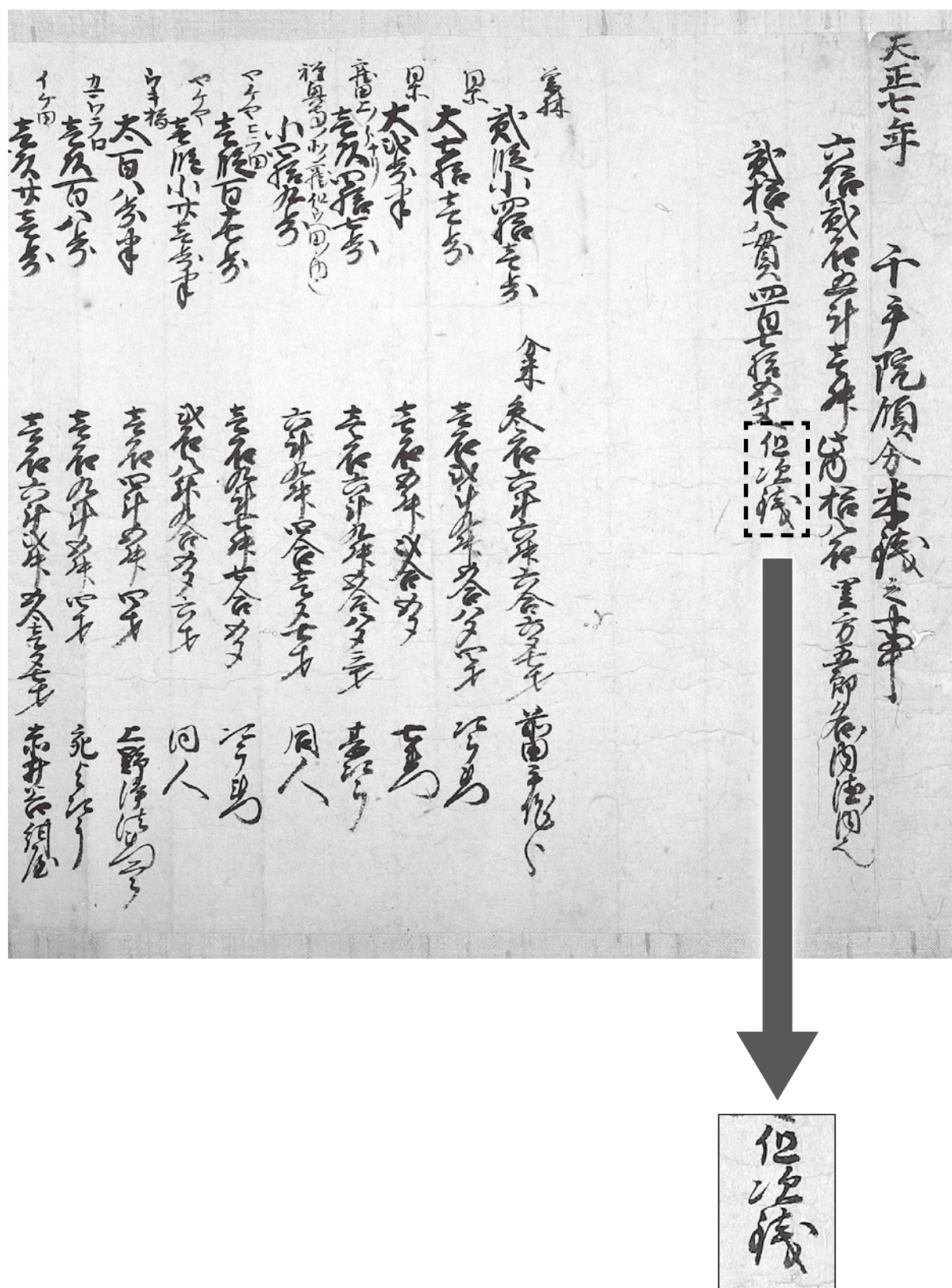


写真 千手院領分米錢之事（千手院領指出案）「劔神社文書」

同じようなことは1580年代に入りますと、劔神社以外においても見て取ることができます。いくつか例をピックアップしておきます。まず龍澤寺⁹⁾、現在のあわら市にある。次に、慶松家¹⁰⁾。現在の福井市に杜莊^{やしろのしやう}という莊園がありまして、今でも社というエリアがありますね、社中学校とか、あそこを地盤としていた有力商人です。ここの記録にも見えます。それから、月尾郷^{つきのお}¹¹⁾。旧今立町の中でも山奥に入った側です。そして、西光寺¹²⁾、これ福井市ですね。福井の城下町があつて足羽川が流れて、橋渡りますよね、あそこにお寺さんが幾つか集まっているところにあります。もともとはあそこではなくて、今でいうと県の埋蔵文化財センターの分室があるあたりにあつたお寺で、そのあと足羽山の麓に移転することになります。

これらに伝わっている文書からも、かつての減価銭を基準銭として使うようになったことが確認できます。すなわち、以前であればあくまで基準銭の代わりに3枚で1文として使われる並銭と呼ばれる減価銭を換算して使っていたんですが、1580年代に入りますと、かつての減価銭をもって1枚1文とすればいいんじゃないかという現象が起きたということです。

4. 金

銀以外の金属通貨も戦国時代、特に1570年代以降に入りますと使われるようになります。越前において見受けられますのが金、ゴールドの使用です。

天正元年、1573年に織田信長が越前国を占領するんですが、そのときに越前に存在していた武士だとか寺院に対して、知行100石に対して金8両出せ、と信長が命令しました。しかしながら、当時金を所有している人はほとんどいなかったの、人々は自分の持っている家財道具などを売り払うなどして金を調達することに苦労した、という話が『朝倉始末記』¹³⁾という軍記物に残っております。

これはあくまで軍記物に残っている話ですので、どこまでほんまなのかというのは難しいところですが、あり得る話です。このころの越前においては金の流通が少なかったんです。だからこそ当時の人々は調達するのに結構苦労したという話です。

それとあわせて、一般的な話になるんですが、実は金って通貨としては使い勝手悪いんです。なぜかという、こんなちっこい体積、質量で結構な価値を持ってるわけです。いわゆる高額通貨です。高額通貨って聞こえはいいんですけども、社会においてはどっちかっていうと不便なんです。なぜかっていうと、仮にコンビニ行って、おにぎり買うとすると、せいぜい100円ですよね。バイトのお兄ちゃんがピッとやって、「100円です」って言うわけです。そんなときに、僕がポケットから100万円札みたいなものを出したら、バイトのお兄ちゃん、僕に対して舌打ちするはずですよ。それはなぜかっていうと、おつりがないからです。仮に100万円札みたいなものが世の中に存在するとして、そんなもん我々日常の取引で差し出されたところで、お釣りを用意できるわけがない。1万円札でも同じような話があると思います。1万円札って受け取り嫌われることがありますでしょ。

さらに付け足しの話ですが、マルコポーロが黄金の国ジバングというデマをヨーロッパに振りまいた結果、そのデマが回り回って日本にもやってきて日本人は昔から金を使ってたってイメージがあるかもしれませんが、あれ嘘です。金を産出してたのは事実でしたが、一般庶民はあんなものは使いません。単位質量当たりの価値が高すぎるからです。

なので、金属通貨としてはやはり銭なんです。先ほどもいいましたように、1枚100円とかそういう世界なんです。1日働けば、建築技術職であれば100文ぐらいもらえるし、そうでなくても日雇いの、技術とかない人であれば、せいぜい10文、20文プラスまかないみたいな世界です。そういう世界においては、やっぱり銭のほうが使い勝手がいいんです。毎日売買するのは銭1枚とか2枚とかの買い物だから、という話です。

5. 金属通貨だけか：掛取引の活用

ここまで金属通貨の話をしてきましたが、金属通貨だけで売買が行われていたのか？という話です。

この時期には「掛取引」すなわち「ツケ」が活用されたという話です。当時の日本において、その場では金属通貨現物の授受はやらずに、とりあえずいっぺんつけておいて、ある程度時間たったら精算します。そういった掛取引、つけておく取引が活用されたんです。

そのことは室町幕府の裁判記録に残っています。室町幕府が運営している裁判所みたいなものがあって、そこに関する記録から、当時どういったような訴訟が行われていたのかを知ることができます。

その中で、越前国に関するものをピックアップしますと、例の一つ目、天文16年、1547年の裁判の記録によりますと、京都上京かみぎょうの商人が、敦賀の商人に対して売り掛け7200文あったんですけど、これ、ええ加減支払うよう命じてください、という訴訟を起こします¹⁴⁾。7200文、なかなかですね。当時の給与水準からいえば建築技術職が1日100文なんですからその72日分、2カ月分、まあまあなお値段のツケを払うように命令してください、と室町幕府の裁判所に訴えた話です。

例の二つ目です。天文17年、1548年の記録によりますと、越前の府中、つまり武生の、薬屋、これが薬そのものを扱っている商人なのか、単なる屋号なのかちょっと判断は難しいですが、彼が京都の三条室町の商人に売掛金があったんですが、それを支払ってもらえないからなんとかしてください、と訴えています¹⁵⁾。

これらのことは何を意味するかというと、要は京都と越前との間で掛取引やっていたわけです。掛取引って個人商店レベルで考えた場合、顔見知り、例えば同じ集落というか、町内とかで日常的に顔をあわせているから買いに来たときに「ごめん、今日手元にお金ないからつけといてもらえませんか」って言われた場合、「ああ、しゃあない、いいですよ」とかっていうのはあり得る話だと思うんです。ただ、京都と敦賀、武生と京都でしょ、百何キロと離れてる。毎日毎日顔を合わせるはずがない間柄でも、掛取引が成立している。それはやっぱり、それだけ取引が頻繁に行われていたということです。毎日でないにせよ、顔見知りといえど顔見知りぐらいかなという関係があって、今すぐにツケを払ってもらおうということは期待できないにせよ、例えば半年にいっぺんとか1年にいっぺんは会う機会があるであろうから、そのときに精算してもらいましょうと。そういうことが予測というか期待できたからこそ、この距離であっても、掛取引が成り立ったわけです。

先ほど紹介しましたのが1540年代の話ですけど、ここではあくまで代表的な例、かつ、越前に関する話をご紹介いたしました。室町幕府に残っている裁判記録には、いろんな地域、越前以外で掛取引が行われており、それがいつまで経っても払ってくれんで室町幕府に訴えたという例がいくつかあります。

信用取引を当時の商人がやっていたということなのですが、じゃあなぜそんなに信用取引が活発に行われていたのか、という話です。いろいろ理由はあるんでしょうけど、一つ大きな理由としましては、銭が不足していたからこそです。もし銭が社会の需要に応じた分だけ供給されていれば、毎日ここにこ現金払いでいけるはずなんです。そうであるにもかかわらず、現実としてはそうではありません。それはなぜかといったら、結局のところ足りないからです。銭が足りない、なんだけれども売買はしたい。だって必要なものはあるし、物売る側からしても、今すぐに現金が入ってこなくても追々入ってくる見込みがあるなら、ツケ払いでもいいよ、という話になるわけです。それだけ売買をする必要があるからこそ、掛取引、ツケ払いが認められるようになっていきます。

掛取引は、銭の現物の移動の回数を節約します。京都と越前ってまあまあ遠いんですよ。取引のたびに銭持って行って、越前の商人が京都へ買い付けに行くときに、銭を大量にえっちらおっちら持って行って、がさっとおろして商品仕入れて、越前に持って帰る。一方で京都の商人も越前へ物仕入れに来ることもあるんですよ。そのときに銭を大量に持って行って、がさって武生でおろして、商品仕入れて帰るって、結構なことなんです。でも、もし当事者間、例えば敦賀の商人と京都の商人、武生の商人が再会できる見通しが立つのであれば、毎回毎回銭を持っていったり持ってきたりするのをやめて、ある程度お互いの取引額がたまったら段階で精算するってやれば、話が楽なわけです。

銭を運ぶって大変です。1枚は標準で1匁、約3.75グラムです。1000枚で3750グラム、4キロ弱、ということを見ると銭の現物を輸送するっていうのは結構大変です。かつ、そもそも銭がないのであれば、毎回毎回大量の銭を持って行ったり持ってきたりっていうこと自体が難しいんです。そうであるならば、お互いのつけ払いを重ねて行って、半年にいったんか1年にいったん帳尻だけ合わせます。どうしてもはみ出たプラスマイナスの部分だけ精算すれば、現金を毎回移動させずに済むという話です。

また、この話にはもう一つ時代背景がありまして、戦国時代であるという話です。戦国時代というのは今と違って、治安が悪いんです。現金を大量に100キロ、200キロと歩いて運ぶ、そんな中で盗賊とかが現れるわけですね。現金輸送するって今もそうですけども、労力もいるし、セキュリティも確保しなければなりません。そうであるならば、なるべく現金の輸送はしたくないわけです。銭がそもそも足らん、また戦国時代という治安の悪い状況にあるといったさまざまな条件が重なって、「だったら、もうツケでいいやん、掛取引でいいやん」という選択をした、という話です。

ここで紹介したのは敦賀と京都の商人、武生と京都の商人という商人レベルの話でしたけれども、庶民レベル、毎日のツケ払いの話とかに関しての記録も確認することができます。ですので、庶民の日常取引も、ツケ払いをけっこう活用してたんじゃないかと、今我々研究者は考えています。

それのついでといたしまして、我々は昔における経済のあり方、取引のあり方に対してイメージを変える必要があります。銭とか金とかを昔の人は貨幣として使っていたという話ですが、本当に金属通貨だけなんじゃないでしょうか。むしろ、金属通貨が足らなかったからこそ、当時の人々は信用取引、いわゆる掛取引、ツケ払いを活用することによって売買に対する需要を満たしていた、といったイメージで戦国時代の経済の有り様を理解すべきです。

おわりに

やっとまとめです。本日お伝えしたいことは以下の三点に集約することができます。

まず一つ目。銭不足が、かつてであれば排除されてきたような銭の活用を促しました。銭が足りなくなってきたので、昔だったら使わなかった銭をそろそろ使わんとあかん、という選択をするに至ります。

続いて二つ目。減価銭を基準銭に昇格させました。例えば3枚1文で使っていた減価銭を、さらに銭不足が進むと、もうこれ1枚1文でいいやんっていうような選択をするようになっていきます。

そして三つ目。そもそも銭を使わない取引を促します。売買はしたい、じゃあどうするか。とりあえずツケにしようと。ツケにして、お互いツケがたまって、半年か1年たまった段階で、帳尻を精算してやれば、いちいち銭移動せんでも、社会全体としては銭の数を節約することが可能になります。このようなさまざまな方法をとることで人々は銭不足に対応したという話です。

大学の授業ですと話はここまでなんですが、ここからが、皆様向けの話です。今日は皆さんに越前における例をいくつか紹介してまいりました。深岳寺とか二上国衛などさまざまな例があったんですけど、なぜ今日そんな話をすることができたかわかりますか。福井県内などに伝わる古文書があったからこそ、こういったことを明らかにすることができた、ということです。

そこでメッセージです。古文書など文化財の保護に御協力いただきたいということです。今日お話ししたのは、私が福井県の織田町ならびに越前町で学芸員として働いていたときに研究していた、その成果を論文として発表したものです。私は町立の博物館の学芸員として、さまざまな古文書、古記録と接することができました。それは、皆さんのお宅とかお寺とかいろんなところにそういった古文書、古記録が伝わっていたからこそ、我々学芸員とか、大学の研究者はかつての歴史を明らかにすることができます。なので、もし皆さんのご自宅にこういった古文書、古記録があった場合、ぜひ大事に、次世代に継承してほしい、という話です。

あわせてまして、ここは文書館です。そういうことを司るのがここの仕事です。ですから「うちにこんな古文書があるんだけど、どういうふうに扱えばいいんだろう」といったことに関して、文書館がお答えしていただけるはずですよ。なので、福井県の皆さん、結構恵まれてるんですよ。都道府県レベルで文書館置いてないところってまあまああるんですよ。そのこと考えた場合、福井県においては、これだけしっかりした施設を設置されてるわけですから、ぜひ活用していただければ、ということでございます。以上です。ありがとうございました。

〔付記〕本稿は2019年（令和元）7月21日に、福井県立図書館多目的ホールで行われた講演会「おかねでみる戦国時代の福井県」の講演録を加筆・修正したものです。

注

- 1) 現・越前町織田文化歴史館。
- 2) 高木久史『通貨の日本史』（中央公論新社、2016年）。
- 3) 高木久史『撰銭とビター文の戦国史』（平凡社、2018年）。
- 4) 「真珠庵文書」（『福井県史』資料編2）114。

- 5) 「真珠庵文書」(『福井県史』資料編 2) 122。
- 6) 「滝谷寺文書」(『福井県史』資料編 4) 120。
- 7) 「野村志津雄家文書」(『福井県史』資料編 5) 8、「大連三郎左衛門家文書」(『福井県史』資料編 4) 8。
- 8) 「劔神社文書」(『福井県史』資料編 5) 113。
- 9) 「龍澤寺文書」(『福井県史』資料編 4) 43。
- 10) 「慶松勝三家文書」(『福井県史』資料編 3) 11。
- 11) 「矢部宮秋家文書」(『福井県史』資料編 6) 3。
- 12) 「西光寺文書」(『福井県史』資料編 3) 2。
- 13) 「朝倉始末記」(『日本思想大系』17)。
- 14) 「銭主賦引付」(『室町幕府引付史料集成』下) 70。
- 15) 「賦引付并徳政方」(『室町幕府引付史料集成』下) 57。